

地域における在宅療養体制の確保

【区市町村等への支援】

■区市町村在宅療養推進事業【252,777千円】

〈補助率:10/10〉※4年目以降:1/2

地域における在宅療養体制の構築を図るため、区市町村が実施する以下の取組を支援

○在宅医療と介護の提供体制の充実にに向けた先駆的な取組への支援

〈例〉病院救急車等を活用した搬送体制の確保、看取りに関する講演会やDVDによる普及啓発 等

○切れ目のない在宅医療提供体制の構築や医療・介護関係者等への情報共有に対する支援

(在宅医療・介護連携推進事業のうち、地域支援事業交付金対象外経費への支援)

〈例〉・24時間の診療体制の確保、後方支援病床の確保<在宅医療・介護連携推進事業ア(ウ)>

・ICTを活用した情報共有・多職種連携<在宅医療・介護連携推進事業イ(ウ)> 等

○小児等在宅医療推進事業

○在宅療養患者家族支援事業<新規>

〈例〉家族が行っているケアを代行する看護師等の派遣、仕事とケアの両立に向けた取組 等

■在宅療養環境整備支援事業(保健医療政策区市町村包括補助(選択:提案型))〈補助率:1/2〉
在宅医療・介護連携推進事業の事業内容ア～ウのPDCAサイクルに沿った取組に関して、地域支援事業交付金対象経費であるが、交付金を活用せず事業を実施する区市町村への支援

■在宅人工呼吸器使用者療養支援事業

(保健医療政策区市町村包括補助(選択:政策誘導型)) 〈補助率:1/2〉

自家発電装置等について、人口25,000人当たり各補助対象品目1台を給付基準とし、それらを整備するために必要な費用について補助

■災害時在宅医療提供体制強化事業<新規>【18,729千円】

訪問診療を行う医療機関における災害対応力を強化するとともに、地域BCP策定等在宅医療における災害対応体制の構築に取り組む区市町村を支援

【東京都医師会・地区医師会との連携】

■在宅療養研修事業【11,209千円】

○多職種連携連絡会の運営 ○在宅療養推進研修(「在宅療養地域リーダー」の養成)

○病院内での理解促進研修 ○病診連携研修(相互研修) ○シンポジウムの開催

■在宅医療推進強化事業【600,000千円】

○地域における24時間診療体制の構築の推進<補助率:10/10>

○オンラインを活用した病診連携の推進

デジタル技術を活用した情報共有の充実

■東京都多職種連携ポータルサイトの運営【19,058千円】

デジタル技術を活用した情報共有のための共通ポータルサイトを運営し、地域の医療・介護関係者や医療機関間の広域的な連携(情報共有)を促進し、都における在宅療養推進体制の強化を図る

東京都在宅療養推進会議等の開催

■東京都在宅療養推進会議等の開催

○調査検討部会の開催、東京都医療機能実態調査(在宅医療)の実施<新規>

○地区医師会・区市町村在宅療養担当者連絡会の開催 等

■広域連携支援 ・東京都地域医療構想調整会議、在宅療養ワーキンググループの開催

在宅療養生活への円滑な移行の促進

【 】:令和7年度 予算額

■入退院時連携強化事業【144,948千円】

医療機関における入退院支援に取り組む人材の育成や入退院時における地域との連携を一層強化

○入退院時連携強化研修

入退院時における入院医療機関と地域の医療・介護関係者との連携・情報共有の一層の強化に向け、実践的な研修を実施

〈対象〉病院、診療所、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、
区市町村在宅療養支援窓口、介護老人保健施設 等

○入退院時連携支援事業<補助率:1/2または3/4>

入退院支援に取り組む人材の配置に伴う人件費を補助し、医療機関における入退院支援体制の充実を図るとともに、病院と地域の医療・介護関係者との連携を支援

〈対象〉200床未満の病院

■在宅療養研修事業<一部再掲>

○病院内での理解促進研修 ○病診連携研修(相互研修)

医療・介護に関わる人材の確保・育成

■在宅療養研修事業<一部再掲>

○在宅療養推進研修(「在宅療養地域リーダー」の養成)

○病院内での理解促進研修 ○病診連携研修(相互研修) ○シンポジウムの開催

■在宅医療参入促進事業 【11,213千円】

訪問診療等を実施していない中小病院と診療所の医師及び看護師等に対し、在宅医療に関する理解の促進を図るためのセミナー等を開催し、在宅医療への参入を促進

小児等在宅医療に対する取組

■小児等在宅医療推進部会

■小児等在宅医療推進事業<再掲>

■小児等在宅医療推進研修事業【17,220千円】

小児医療に関する診療所の医師及び看護師等向けの研修を実施することで、小児等在宅医療を担う人材を確保・育成

ACPIに関する取組

■ACP推進事業【16,884千円】

都民の希望する医療・ケアを受けることができるよう、ACPに関する以下の取組を実施

①都民に対する普及啓発 ②医療・介護関係者の実践力の向上

■都民の「生きる」を最後まで支える、医療・介護職のACP実践力の育成

<新規・大学提案採択事業>【30,000千円】

ACP実践に必要な情報を集約したWebサイトや、医療・介護職を対象とする協働学習の場を創り、医療・介護関係者のACP実践力の育成基盤を整備

在宅医療従事者の安全確保に関する取組

■在宅医療現場におけるハラスメント対策事業 <一部新規>【48,633千円】

在宅医療の現場で医療従事者が患者やその家族から受けるハラスメントの対策に取り組み、医療従事者が安心して在宅医療に従事できるよう支援